京城新報

●新聞料 ▲一部二錢 ▲一ヶ月[illegible]
●廣告料 [illegible]
●陰暦 十一月十七日
發行兼編輯印刷人 山下英[illegible]
京城西署小門通
發行所 京城新報社 電話六六三

寄書

邦人の地方經營
地方經營者の保護奬勵を望む

竹内生

當局の調査に依れば同胞の韓國に在住する人口[illegible]十萬八千を超へたりと、而して各自が其の職業の異なる如く目的も亦等しからざるものありと雖も共に韓國經營植民地の發展を希望するの念に至つては最終の目的は共に一致すべきものなり、然るに見よ本年春月以來京城を中心として起れる暴徒が、漸く各地に蜂起するに至り我同胞の地方經營に對する直接に間接に將た有形無形に蒙れる影響の多大なるを吾人は暫らく京城其の他の各居留地を措き比較的我が官憲保護の薄弱なる、否全く其れ等の保護の絕無なる内地經營に於ける邦人の狀態を論ずるものなり、日露戰役新協約の締結と相待つて邦人の韓國經營に力を出したるは事實なり、而も日清役當時に於ける邦人の多くは一攫千金者流にして韓人の日人に對する惡念も其の頃の分子の遺物たりと云ふも不可なけん、而して日露戰役後に於ける渡來者は多く敎育あり、秩序あり、且つ勇敢の氣風を供へり故に之等の渡韓者は一定の目的を有するを以て山師の集合地たる居留地界に長く足を止めずして早々既に地方經營に着手したり則ち資力に富める者は土地の買收に勤め或は小資本ながらも郡衙所在地等比較的の韓民の多數なる都邑に移住し、一家族を携げて韓人間に伍し、或は以て金貸業を營めり雜貨賣藥店を開くあり、亦一歩を進めて地方物產の仲買、貿易を營めるもの、而して勇敢なる同胞の熱心經營は大に見る可きものありて何れも相當の地盤と將來の成功とを豫期する迄に進步したり、然り、之等着實なる邦人の經營は專形式的なる我對韓政策の比に非ずして眞面目なる政策の實行とも謂つ可きなり、天爲乎、人爲乎、殖民地の經營者として將た先驅者たる吾人同胞の生命財產は一朝惡みても餘りある暴徒の爲めに冒されて數星霜の事業を水泡に歸せしめたるもの決して少なしと爲さず、彼の鎭江附近の我が農場を破壞して農民を殺害し、或は店舖を破壞又は燒棄し老婦女を慘殺して其の屍をして田中に埋め、商人を路傍に射殺し剩へ其の死体に對して人をして醜鼻に堪へざらしむるの恥辱を與へ置く等其の他日本官民の被害枚擧に遑あらずと雖も吾人は何等の保護、特典を有せざる地方人の災害に對して實に氣の毒に堪へざるものあり、彼等が寒熱辛苦、累年の事業經營を水泡に歸すると共に其の生命を或る者の犧牲に供して尙社會の保護同情を求むるに由無きに至りては豈寒心せざらんと欲するも得ざるなり。

抑も我同胞の韓國內地經營は我が植民政策の根本義たり、決して之を離れて韓國の經營は遂げらるものに非ず、要之我の韓國に對する保護は一面に於ては彼れの蒙を啓き文明に誘ふにあると共に生殖限り無き我が同胞を植うるの策に非ずして何ぞ、由來居留地生活の邦人は何志打に日も之れ足らずして不正の競爭を敢而爲すものなれども地方經營者は然らず、全べて韓人を直接相手とするものなれば、自然語學にも通じ、人情風俗をも研究し、一方事業の發展を圖すると共に韓民の情敬と信用とを重ずるを以て居留地にて屢目擊するが如き腕力騷ぎは之を地方經營者の上に絕へて見る能はざるの美風と爲す故を以て商買の傍ら日語を敎授し、教多の韓人を直間的に指導し誘掖する効果の著大なるを稱する者なり噫眞に韓國の經營に委するものは勇敢にして着實なる地方經營の同胞にありと絕叫せん、惜む可し、此の秋に際し、入道の辟地に散在せる數百乃至數千の健兒は不幸にも暴戾なる賊徒の猖獗に堪へ得ずして、無限の涙を第二の天鄕に殘し夫は妻を失ひ子は親に別れ、兄弟天地を別にして加之一錢の資を有する無く引揚げの已む無きに至れる吁々何ぞ其の情の悽愴にして而も憐れなるよ。植民經營の先驅者たる彼等の失敗をして一に其の罪を彼等に歸するは非なり、彼等は實に我植民經營の試驗者なれば彼等の災厄をして徒らに自業自得なりとするは國民として甚だ冷酷なる仕打ちには非ざるなきか、過般臺灣北埔に於ける隘勇の叛亂に依り、同胞の慘憺に對して我輿論界は一齊に同情を表したりき、則ち臺土は我の領なるが故に如く厚く韓國は他國なるを以て同胞の慘憺に對しても聊か懸隔有る可き道理無きなり亦同情に富める我國民の決して彼に厚く我に薄きが如き偏見視する情念の無かるべきは吾人深く之を信ず、然るに當局が爲政的刷新改良にのみ腐心して我同胞の經營に對して、毫も何等の保護を與へざるのみか、且つ今日迄に災害を受けたる多數者に對し未だ何等の特典を與へらるゝ聞かず然りと雖も吾人は地方經營者にして、殊更に官憲の保護を望み、災厄者に對して一々倍償の附與を希望するものに非ずと雖ども一部官吏の災害に對しては十二分の要償を入れ一銀行員の往來にも充分護衞を與へつゝある今日なれば何等かの方法の下に地方經營の士にも一種の保護特典を授くるあらば一方には益々彼等の經營を奬勵し、尙多くの經營者を內地深く進入せしむるの一手段に非ずや、遠く歐米の植民地に例を借らずもかな、我が樺太島に於ける當局の英斷を見ずや、廣漠なる土地に添へて家屋、道具及家畜の類迄も給して移民を奬勵し居るに非ずや、然るに韓國は全然樺太島と趣きを異にし農工、各種の事業一として資本に待たざるは無く、而も累世の苦心經營も災厄の爲に水泡に歸すると雖も韓國保護の名に借りて用へられず、泣き寢入りに終らされば、世の笑ひ艸たるに至つては韓國經營の實遲々として捗からざる可く、亦邦人をして秩序回復の曉まで、場合に依りては永く地方の經營を放棄するに至るやも計り知らざるものあり、吾人は社會の同情と賢明なる當局に訴へて速かに地方經營者に對する保護奬勵法の設けられむことを望むや切なり。

北老爺嶺(山脈)大森林及雪中縱斷記(十)

黑衣仙

▲老爺嶺の險を踰ゑて ●●●●●●

大牛溝の寂しい村を放れるにつれて次第次第に森林の中に這入つてゆく、間もなく樂の如な雪が降つて來て寒さが一入增して來る、全体この寒國では眞綿の如な雪が降るのは大して寒くもないが、この糠の如な粉雪が降り出してからが本當の寒さになる、この寒さを凌ぐには歩くより外に詮方もない、犬も人もせつせと歩いて歩き拔いてゆく、人は兎に角犬は寒むくなるのを待兼ねて、雪の降るのを喜ぶといふが、却々この大森林中ではたうは行かぬものと見に、戰々慄々ながら顰み面をして、何故斯樣な所へ連れて來たのであらうと云ひたげに、怨めし想に人間の顏をちら〳〵詠めて居る、顰み面は此方が仕たい位ゐた、誰人も連れ出しはせぬ、恨むのなら好奇心と冒險と云ふ癖の惡い奴を恨むが可い、此方も今更ら我と我身が怨めしうなつて來たが、怨らんで見た所で仕方もない、實は是非なく歩いてゐるのだ、粉雪はた休みもなく降りしきつて、積つてゐる雪の深さは尺五寸の餘も有らうか、雪を踏み分けてゆくよりか、寧ろ雪の中を泳いでゆくやうである、木の切株や根株や石の塊に躓いてよろめきながら蹣跚として恰度醉作者の夫の如で有る、けれど寸は尺、尺は間と積もれば午後三時半と云うに三十淸里ばかりを步いて所は三道老爺嶺の、唯有る柚屋にやう〳〵の思で辿り付いた、柚屋と云うは丸太と唐黍の稈と泥土で拵ねた木把の木小屋で、焚火をすれば暖を取るには足るが、腹を肥やすものとて云つては、包米(玉蜀黍)と豌豆の飯外にない、之でも止むを得ぬ、我慢をして口に押込み、腰をあげるのも大儀にして又もや歩き出したのが恰度五時、日が暮れてからで有る、粉雪はさながら灰を撒いたやうに吹きしきり、四邊りは二十日の宵闇み粉雪と密林の爲に暗慘として、一寸先も眞暗闇みで有る、最う斯うなつては一人三人宛放れ〳〵になつて、東やら西やら頓と分らぬ、たゞ木の無い所を一本道と心得ゐて推し進むばかり、之より外に仕樣もない、その又木の無い所と云うのが倒木と蟠根と岩石と膝を沒するばかりの積雪の爲に、滅多と踏込みもならぬと云うのだから樂ではないか、人さへ困難するほどであるから、轎を通してゆくのに何程の艱難辛苦が有るかは、實際其場に臨んだ者でなければ、到底想像にも何ゆる成つたものでない、木の無い所を撰つて仕樣はないと云うので、眞暗闇みでは何んとも、三道老爺嶺の木小屋を出る時に、紅松の松火を豫ねて用意して置いた、夫に火を附けて足に任かせて步いて居たが、松火にも限りが有る、到頭之も無くなつたので、今度は洋蠟に變ねる、蠟燭の火では實に覺束ない、恰度此夜は幸に風が無いから可いやうなものゝ、少しでも風が有れば忽ち消ねる、幾ら風がないからと云つて矢の如く急いでゆく人の後には風が立つ、滅ねる、點いてさへ心細い蠟燭の火の事で滅ねる、燐寸を擦る、點ける、有るから、そう〳〵番丘に滅ねた分には、この位賴りの無いことはないが、夫でも賴りと仕なければならぬと云うのは、隨分と心細いとだ、歩いてゐる者さへ然うだとあれば、先に立つて一々小拔から幹を拂つてゆく引導者の身に取つてはそもやそもごんなに心細い辛い事で有らう

漢城だより(四)

栗嶽生

此事變に於て、閔妃の何者にか暗殺せられたるは人の知る所、今更詳說せずもがな。日本の外交家は、軍隊と離れては何事もなし得ざるか、此事變に於ても三浦梧樓は楠瀨將軍の援を藉れり、而して伊藤統監第一次の日韓協約も長谷川將軍の大なる援助を要せり、當時首相韓圭卨淚を揮て反對し外相朴齊純頑として聽かず、其他大臣等皆緘默せり、此際長谷川將軍の入闕なきか、將た駐箚軍隊なしと假定せよ、學相李完用も開口發問の語を發せざるならむ、第二次の新協約と雖も亦た然り、如何に博文公の名望を以てするも、軍隊を離れては如何ともすべからざらむ、要するに日韓關係の今日の如く發展せしは、日露戰役により て也、取りも直さず祖國同胞の血と淚とに依りて購はれたる也、日淸戰役のそれの如く、幾多壯丁の命を犧にして得たる、遼東半島を捨てたる如き馬鹿氣たることなき樣に祈り申候。

三浦も伊藤公も等しく軍隊の援を得たり、三浦は窃に縮り、伊藤公は公々然と使用せり、而して三浦は失敗し、伊藤公は成功せりと云ふ、後世史上より觀れば、伊藤公はユラクて、三浦は愚物の如し、之等は何とか注釋して、後世其眞相を知らしめたく候。余は思ふ、日本帝國の極東に於ける勢力、列國の韓國に對する態度、今日の如くなれば、如何なる凡庸政治家と雖も之を統一る易々たる耳、況や多大の駐箚軍隊あり在留邦人の發展今日の如くなる、若し夫れ斯の如くにして祖國同胞の期待に背反の如きことあらば、當局者は何の顏あり國民に對する乎、こゝ奮勵一番自覺し活動を希望致候。統監府內の暗鬪――之れ久しく聞く處、夫此多事の時に斯る馬鹿氣たることあしとは思はれざるも、果してありとせば餘りに呑氣なるに驚かざるを得ず、俗吏の地位爭や、權力競べはよくあることなり、願はくば我統監府には、ゆめ斯樣の僻事はなかれかしと、御かけ念じまいらせ候。

十一月中 京城物價表(續)

(京城日本人商業會議所調)

七年ウヰスキー	同	一七,五〇〇	一七,六〇〇
洋酒 ブドフ酒 セントミロン	同	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
コンデンスミルク(四打入)	同	一三,八〇〇	一三,六〇〇
浪板 亞鉛板八尺	枚	一,三三〇	一,三三〇
同七尺	同	一,一三〇	一,一三〇
平板 亞鉛引三尺長六尺	同	一,一五〇	一,一五〇
針金 亞鉛引八四斤八番線	丸	八,四〇〇	八,四〇〇
同十番線	同	八,八〇〇	八,八〇〇
同十二番線	同	九,六〇〇	九,六〇〇
土工用片ツルバシ(柄付打)	打	三,五〇〇	三,五〇〇
同兩ツルバシ	同	一五,五〇〇	一五,五〇〇
鐵(平均)	百斤	八,〇〇〇	七,六五〇
鐵板(厚四八物一分)	枚	九,〇〇〇	八,〇〇〇
同(厚七厘四八物)	同	七,八〇〇	七,五〇〇
同(六枚物)	束	七,五〇〇	七,五〇〇
同(七枚物)	同	七,四〇〇	七,六〇〇
同(八枚物)	同	七,五〇〇	七,六〇〇
半鐘(八寸)	個	三,五〇〇	三,五〇〇
同(七寸)	同	一五,五〇〇	一五,五〇〇
同(六寸)	同	三,一〇〇	三,一〇〇
同(五寸)	同	八,〇〇〇	八,〇〇〇
號鐘(八寸)	同	一六,〇〇〇	一六,〇〇〇
同(六寸)	同	五,八五〇	五,八五〇
鑄物火鉢(尺)	同	一,三五〇	一,三五〇
同(九寸)	同	一,一五〇	一,一五〇
同讃岐形(尺)	同	一,三〇〇	一,三〇〇
馬具極上等四號付屬品共	組	三〇,五〇〇	三〇,五〇〇
同(三號)	同	二三,五〇〇	二三,五〇〇
同(同並)	同	一〇,五〇〇	一〇,五〇〇
半紙 生漉改良一四九入 上	個	二四,八〇〇	二六,〇〇〇
同 中	同	二三,五〇〇	二一,〇〇〇
同 下	同	二三,〇〇〇	一六,八〇〇
美濃紙 改良一四九入 上	個	三三,〇〇〇	二五,二〇〇
同 中	同	二八,〇〇〇	三三,二〇〇
同 下	同	二四,〇〇〇	二〇,〇〇〇

小說

絃のみだれ(三十五)

永井櫻園

世の中に初戀ほど人の頭腦に深く浸み込むものは無いであらう。これがためには一生を失戀に泣くもあれば、精神の狂ふもあり、太だしきは身を棄つる人もある。竹本清之助は棟割長家の古道具屋……それも極めて粉雜な古道具のみ商ふ貧家に成長して、しかも義太夫語になるほどの身の上であれば近所隣家の若い人と、笑談口を利いたり若くは連立つて花見月觀に歩いたかも知れぬが、しかし恐く身に泌むまで戀と云ふ味を覺ゑたのは山田邦男に對する戀が初てゞある。さればこそ賣出しの人氣盛を、強ひて人氣を博さうともせず、山田の身の上を案ずる餘り、晴の高座を懈氣にして、果は師匠の訓戒を受くるに至つたのである。かゝる狀態なれば、養父が何と言ふも、師匠が何と戒めるも、到底其の初戀を更と思ひ切る理には行かない。けれど設令焦れて死ねばとて、當の山田の居所さへも定かならねば、不愉快ながらも師匠の辭に從ひ、氣から出た病氣も少か二日ばかりで全快したれば、其後は相變らず藝道を勵むで、清之助の名は益々都下に高く響き渡つた。

丁度東京亭も大入續で、明日で千秋樂と云ふ其今夜であつた。清之助は當夜の寺子屋を語り了つて、滿場の拍手を後に樂屋に入つて來ると、師匠の清糸はニコ〳〵顏で

「相變らず大した人氣だね、全で手が鳴り通しぢやアないか、人氣ッてものは恐しいもんだね。」

清之助も笑ひながら

「何だか餘り騷々しくて、語り惡いんですよ。」

云ひつゝ上下を脫ぎ衣物を、替れば、妹弟子は片端から其を疊む。清糸は

「さあ、まアお緩り。」

「有難う、暑いんですよ。」

と、額の汗を拭ひつゝ傍に座る。すると妹弟子の金糸が

「清之助さん、斯麼に澤山鮨助(鮨の事)が來てるんですよ。」

「然う。」

と、隅の方に列ある四皿ばかりの鮨を見て

「本當に澤山だこと、此方へ出して師匠樣や皆なに上げて下さいな。」

金糸が二皿ばかり師匠の前に運べば

「今夜も清之助さんが御馳走だとさ、皆で貰つて食べちや何うだい。」

清糸が手摑みで食べると、他の一座の人々も、交々手を出して

「本當に有難い事ね、清之助さんのお蔭で毎晩御馳走になるわ。」

一人が云へば、又一人が

「其麼ね、此の興業のやうに種々な御馳走になつた興業は近頃稀だわ。」

と、もたれを語る小網と云ふ中年增が

「丁度れ師匠(清糸を指す)先代の綾之助さんの全盛時代が斯んなでしたね、今でこそ警察が嚴しくて樂屋に入つて來る人もないが、あの頃は樂屋に入る者勝手次第だつたから、何時の晩でも樂屋の中は、書生さんだの何だので足の踏場もない位で、それこそ毎晩御馳走で食傷する位でしたわ。」

と、話しながら、瞬く間に二皿の鮨は姫御前の口に運ばれた。折から中賣の女が入つて來て

「清之助さん、お鮨を持つて來て置たが見て下すつて。」

云ひつゝ密と手招して、何事か密々と囁くのであつた。



京城新報

清國の國境政策

其中原すら安く統御し得ざる北京政策は無暗に强く清韓國境の利害を主張し、稍もすれば强く事を構へんとするの勢あり。老衰したりとも流石に外交には長せり、彼は滿洲の利權と實權を回收する爲めに鴨綠江森林問題に大なる懸値を示し、又間島問題に對しても意外なる強硬外交を試みつゝあるなり。之を多大の犠牲を以て勝ち得たる我國の外交に比して、其平和の際に擴めつゝある北京政府の收穫も亦輕侮すべからず。

間島問題と鴨綠江問題、間島の經營は日本海及北滿洲の發達に大なる關係を有せり、次の時代に於ては滿韓交通の樞要地たるべし、是れ看過すべからざる帝國の經營なりとす。鴨綠江は先づ其森林を拓殖するに從ひて大なる富源を開拓す、鴨綠江問題は只に此森林なる富を收むれば足れり。

長白山頭の墳墓

此二問題を解決し得ざる間は、我帝國は半島より北進し得ざるべし、是れ豈に帝國の國是と進運に大關係ある問題ならずや。

伊藤公曰く、我屍をして長白山頭に橫たへよと。伊藤公の老骸を此に葬るの勇氣あり、我帝國の青年子弟は宜しく其屍を興安嶺北に橫たへざる可らず。我國民は韓國の未來を憂ふるに及ばず、長白山北一帶の大陸に殖民的潮流を押し及ぼさゞる可らず。

▲間島問題　北京電報

間島に於ける韓人管轄問題に付清國政府は十數枚に亘る長文の照會を我駐清公使に送り我公使も十數枚に亘る反駁書を送付せり（廿二日發）

▲待遇辭退　東京電報

韓國皇太子は二十五日より皇室の御待遇を辭し烏丸坂御用邸の竣工する迄芝離宮に滯留の筈なり

▲鴨獵と打毬

韓國皇太子は明日濱離宮にて鴨獵の遊興あり明後日は主馬寮の打毬を見物の筈なり（以上廿日發）

▲移民制限交涉　統監府着電報

米國政府は日本移民制限に對し駐日大使を經て我政府に交涉中なり（廿三日發）

▲郵便航路杜絶　鎭南浦電報

再昨夜より鎭南浦間の郵便航路結氷の爲め杜絶せり（二十二日發）

●韓皇后の電音　昨日韓國皇后陛下は伊藤統監夫人に對し左の如き電報を發せられたり

●宮相の電報　去る廿一日在京中の韓國宮相より宮內府署理に宛て左の如き電報ありたり
皇帝陛下御安康にあらせらるゝや否や昨日確かに皇太子殿下日本皇太子殿下來訪明日九日殿下大磯伊藤太師別莊へ訪問同日三時歸宮の筈上奏せよ

皇室を訪問せしは實に太師に對する尊敬の結果に外ならず然るに卻て遙かに謝電を頒くに至る乞ふ自愛せられん事を

●法典調查局設置　韓政府に於ては今回法典調查局を設置し法學博士梅謙次郎氏を顧問とし法部次官倉富勇三郎氏を委員とし民法、刑法、訴訟法等の調査をなすと云ふ

京城衛生會規約

漢城衛生會組織のことは曾て聞知せし所なるが李內閣總理大臣は昨日の官報を以て左の如き規約を告示せり

第一條　漢城衛生會は漢城及び附近の地域內に於て衛生狀態の改善を圖るを以て目的とす
第二條　漢城衛生會の事業に必要なる費用は韓國政府の補助金及び漢城在住者より寄附金を以て之に充つ
第三條　漢城衛生會に會長及評議員を置き會長は內部次官を以て充て評議員は左に揭ぐる者を以て之に充つ
一、內部警務局長
一、統監府警務總長
一、韓國駐箚軍軍醫部長
一、漢城理事廳理事官
一、京城居留民團民長
一、京城居留民團總代
會長は必要と認むるときは前項以外の者に就き委員を囑託することを得
第四條　漢城衛生會に實行委員若干名を設け會長之を囑託し評議員は總監を以て之に充つ
第五條　評議員は事業の計畫及費用の徴收に關する事項を決定す
第六條　委員は評議員の議を執行す
本規約の効力は發表の日より發生す

●倉富次官歸國　法部次官倉富勇三郎氏は近々當地出發一時歸國する由而して其往復旅費として千八百七十圓を要すると右に付旅費を度支部へ請求したり

●加藤前顧問歸朝　前宮內府顧問加藤增雄氏は二十五日京釜列車にて歸朝の途に就く筈

●光濟號の廻航　仁川港に投錨中なりし光濟號は來る二十五日神戶に向け出帆する筈なりと

●趙法相の統監府訪問　法務大臣趙重應は昨午後一時三十分或る用向を帶び統監府を訪問せり

●將校の歸朝　本日當港出帆の咸興丸にて騎兵少尉堀正頼、工兵少尉……等軍醫大久保有明外家族五名及び京城衛戍病院患者十名は宇品本部へ歸國せり

●橋閑齋氏辭職　宮內府事務官橋閑齋氏……

京城民團の稅法調查會

民團居留民團役所にては既報の如く本月廿一日午後一時より稅法調查會を開會せしが統監府よりは小池、小田の兩氏亦理事廳よりは長野屬出席し居留地側にては尚水十八銀行支店長和田民會議長會我勉濱野德次郎中島司馬之助服部陽戶叶薫雄の諸氏及熊谷民長仁科助役出席し種々討議する處ありしが大体左記の如き方針を取る由なり

一戶別稅は民團稅中唯一の財源なるも現行稅則にては公平の調査を遂ぐる能はざるを以て之れが改正を爲すは固より望む所なるも實施後未だ一年にも至らず從て充分の實驗を得ざるを以て來る四十一年度に於ては各自の所得に對し種々の方法を以て可及的精密の調査を爲し以て賦課額を公平ならしめ亦稅法改正準備として民團役所內に調査會を設置し四十一年度中に改正すること〻爲しては如何

一土地稅營業稅雜種稅も亦甚だ輕きに失せり而かも營業稅の如きは例へば每月一萬圓以上の賣上をなす營業者にありても年額僅かに三十圓と云ふが如きは本邦現行の營業稅に對照し殆んど比較すべからざるの狀況なるも是等は先づ戶別稅を以て幾分の加減を爲し戶別稅改正の時に於て併せて改正する方便利なりとす

一私法人稅を設くること
現行民團稅則にては大資本を有する銀行會社に對しても各個同樣に戶別稅を賦課し來りたるも斯くては稍々權衡を失するの嫌あるを以て私法人の收入に對しては別に稅則を設けて賦課するを至當なりとす

因に當日は市原盛宏秋吉中村古城長島峰岸の諸氏も出席する筈なりしも病氣又は出張等の爲め欠席せし由なり

愛國婦人會彙報

△傷病兵慰問　愛國婦人會韓國本部の古山口兩評議員は一昨日衛戍病院收容の傷病兵を各室に慰問し同時に慰問袋繪葉書卷煙草等を本部より寄贈し尙昨夜は大橋主事の擔當にて傷病兵の同院の事務室に集め年末慰問の爲め幻燈及活動寫眞會を催し蓄音器等の演奏ありて一夕の淸興を恣にしたり
△加藤夫人へ寄贈　愛國婦人會韓國本部の副長たりし加藤前顧問夫人の功勞に對し韓國本部よりは銀製茶臺東京本部よりは本會の意匠になれる紀念帶止に各謝狀を添へて寄贈したり

●押收獵銃の下渡　曩きに暴徒警戒の爲め仁川管內居住の韓民より其所有の小銃を押收したるが其後暴徒騷動も下火となりたるさ右所有者中銃獵を業となせるものあるを以て永久に押收し置くは彼等の生業を奪ふの嫌あるを以て今回彼等の中身分確實なるものに限り押收の獵銃を下渡したりといふ

●各道港裁判所罪囚特赦　特赦令に依り特赦されたる罪囚は其部度記載せしが昨日の官報を以て發表されたる特赦罪囚の數は忠淸北道裁判所十四名、全羅北道裁判所七十五名、三和港裁判所八名、務安港裁判所九名、黃海道裁判所百十二名合計百十八名也

●統監官邸の晩餐會　一昨日午後七時より統監官邸に於て晩餐會を開催せしが來會するもの六十餘名重もなる來賓は各國領事宣教師府內高等官及夫人側にありては加藤增雄夫人外九名なりしが七時三十分食堂に入り畢つて福引を行ひ十二分の歡を盡して散會せしと

小宮次官歡迎會

一昨廿二日午後四時在京の茨城縣人士は小宮次官の爲め歡迎會を日本人俱樂部に開きたり出席者は三十餘名にして始めに一同は小宮氏を中央にして撮影をなし夫より食卓に移りたり卓上楽本社長は出席者を代表して小宮氏歡迎の辭を述べ續て小宮次官より謙遜なる答辭あり後出席者中の年長者勾坂信虎氏の次官歡迎の演說ありて微笑に時を移し散會せしは午後九時頃なりしと云ふ

加藤前顧問留別會

前宮內府顧問加藤增雄氏は先には領事及公使として六ケ年前後合せて十二ケ年を韓國に費されたるが愈來廿五日を以て一度歸朝せらるゝに付留別の爲め居留民の重なる者及新聞記者通信員等六十餘名を招き一昨廿二日日本人俱樂部に於て盛宴を張られたり卓上に於ける加藤氏の挨拶熊谷民長の謝辭戶叶、高橋、是經、佐伯其他諸氏の演說ありて近來稀に見る盛會なりし由なり

●仁川尹の招宴　金仁川府尹は二十五日午後七時より仁川の重なる官民を仁川俱樂部に招待し饗宴を催す筈

●光濟號員送迎會　既報の如く昨日午後五時より仁川俱樂部に於て光濟號艦長其他の送迎を催したり

●松井局長新任披露會　松井局長には本日午後六時より花月樓に於て新任披露會を兼ね忘年會を催す由

●赤十字社婦人會の饗宴　日本赤十字社韓國委員本部及び愛國婦人會韓國本部にては明後二十六日花月樓に於て地方有志者に晚餐を饗する由

●韓海鰕漁の好望　木浦附近內外羅老島近海に於ける鰕漁の有望なることは世人の等しく認むる所にて該漁目的の出漁者も年々増加しつゝあり今内外羅老島に於ける岡崎合資會社漁業部の近況を聞くに同社は三十八年の創立にて爾來鰕の漁獲及び製造を主とし一漁期間約三萬六千圓の資を投じ居れるよし之が產地は錦山島を最とし亞いで五里島、金鰲島、損竹島、巨文島、草島及び內外羅老島附近一帶の沿岸とし漁季は春秋の兩期に分ちあり本年春季の賣上は一萬二千圓にして秋季約一萬圓に達せり製品の販路は同社所有の運搬船によりて馬關に直送し更らに神戶市場を經て淸商に轉賣し上海、香港地方に輸出せらる元來本品は韓國水產物中重要輸出品に屬するものにして濫用頗る多き爲め不良品の輸出さるゝもの隨て多く一時市價を下落せしめ韓國產を排斥されたることありしも近年製造に注意し品質を吟味するに至りて聲價を挽回し得たり普通相場は春季製百斤に付三十五圓乃至二十八圓、秋季製は十四圓乃至三十二圓なるも現今は稍下落して二十七圓臺を維持し居れり搔鰕となす際剝き落したる外皮の内頭胸部及背皮を撰別し肉の附着せる部分は食料品として一斤二十錢位の價格を持し九州地方農家の需用に應じ背皮は肥料用として同く九州地方に輸出され十貫二圓七八十錢の價格あり共に重要なる副產物として優に製造費の過半を償ひ居れりといふ

●釜山の自働車　釜山兩替館金圭和及び草梁支那町金陳三の兩氏は資本金一千百圓を以て乘合自働車營業の件を願ひ出でたり其運轉區間は釜山鎭山氷洞より東萊府城外までにして相方に停車場を設け一日十一回の往復を爲すべく其賃金は大人一人に付三十錢小兒（十五才以下）は其半額五才以下は無料定員外とし其定員は十人と定めたり猶ほ雨天の際は料金五割增貸切りは片道一回三圓の定め其速力は一時間五哩迄とし請願人は其始め人力車十臺宛を釜山鎭及び草梁支那町に置き自働車との連絡往復を取る筈なりしが盜督廳は斯くては從來の人力車多數なるに甚しき競爭を起すべく加へて道路狹少なれば危險の處ありとして此の項を取除かしめて近々許可を與ふる筈なりと

京城の洋服裁縫業（續）　京城日本人商業會議所調

△製造種類　は最も多きを背廣とし、オーバーコート、フロックコート等之に次ぐ大禮服等も比較的多しと云ふ
△仕上服代價　背廣一着廿三圓より四十五圓迄オーバーコート廿圓より四十圓迄フロックコート四十圓より七十圓迄
△注文先及習慣　注文者は日本人六分韓人四分位にして其習慣に至りては別に特記す可き事なきも先づ現金五分掛賣五分の割合にて掛賣りは何れも月賦にて短きは二ケ月長きは四五ケ月位なり而して各店とも其收入高千五百圓に對し五十圓內外の欠損を生するを常とす
△最も多忙なる時期　一ケ年中最多忙の時期は五、六、七、十、十一、十二の六ケ月にして其他は概して閑散なりと云ふ
△開業費　に至りては種々なるも本業の如きは比較的簡易にて開業する事を得先づ裁縫器具合計二百圓位を要し其他家屋店舖は別さして職工一人を仕用するに約五百圓の資金あれば開店する事を得ると云ふ
△淸韓人の洋服業　日本人の外淸國人十戶韓人約十五戶の洋服裁縫業者ありて盛に營業に從事し居れり是等は何れも其內容を知る事能はされども支那人の如きは皆相當の資本を有し製造高比較的多しと云ふ

△將來の目込　に付ては洋服裁縫の如き最も有望なりと信ず如何となれば目下韓國は我國の指導により日に月に啓發せられ從て我邦人渡韓者の年々增加するは統計の示す處によりて明なり而して渡韓者の多くは何れも進取の氣性に富み外出旅行等の便宜上洋服の二三着は必ず所持せざるものなきの有樣なり又一面韓人側を見るに不便にして不經濟なる日本服を嫌ひ男女とも輕便なる洋服を好むの傾向あるは既に世人の知る所なり如上の理由より考ふる時は將來韓國に於ける洋服業は最も有望なり

●不法なる郡守　黃海道白川、延安地方に數百斗落の田地を有する前振威郡守申錫贊と云ふは排日派の領袖姜錫鎬の部下なるが同人は本年自己の所有田地より收穫せし穀物を以て暴徒の用に供する彈藥と交換せんとし目下運動中の由なるが茲に最も奇怪なるは某日本人が之に關聯しその穀物の賣却方及び彈藥の購入方に就き斡旋しつゝありとの噂あり

三浦小隊の戰鬪

三浦小隊は二十日午前十時揚口郡「ゴジツ」里に於て約一時間に亘り暴徒五十名を攻擊し二十二名を殪し銃十九、彈丸三十、刀劍四、双眼鏡一、其他物件三名を鹵獲せり

長湍山方面の賊

本月十七日京義線砂利院驛を距る約八里なる長湍山附近に暴徒約五六百名現出せりとの報ありしを以て砂利院守備隊よりは十八日午前五時四十五分臨時列車を發し砂利院にて下車し長湍山方面の討伐に向ひたり同暴徒は載寧郡搭谷村に根據を有するもの也と

●賊首魁の逮捕

松禾警務分署は長淵守備隊より松禾郡內に於ける暴徒加入者の通報を受け其の所在搜查に從事中去る九日松禾郡邑自衞團組織の際數多の郡民郡衙に集合し頗る雜踏を極め居るに乘じ暴徒の首魁松禾郡長陽面下金昌善なる者邑內に入り込み宿泊せる事を探知し關密探查せし結果遂に十日午前之を逮捕したり此外尙は多數の暴徒入込みたる形跡あるも首魁の就縛を聞きて悉く逃走せしものゝ如し

暴徒捕縛

十二月十七日忠淸北道忠州泉警視報告によれば匪徒の首魁等忠州郡嚴政面舟川里の民家に潛伏せる情報を得しに依り巡査三名、巡檢五名を出張せしめ去る十六日午後六時潛伏家屋を包圍し左記三名を逮捕し戰袍其他雜品若干を押收せり

京畿道驪州郡內垈店　匪徒將正三品　閔東植
同　公心里店　黃永根
忠淸北道忠州郡嚴政面上舟川店　金萬右

●暴徒歸順者の數

去る廿一日迄に地方の數部署より其の筋に對せし暴徒歸順者の數は左の如し
廣州郡二十八人、安城郡一人、竹山郡一人、驪州郡三十九人、計六十九人

●韓官任命　去る廿一日附を以て左の通り叙任辭令ありたり
任咸鏡北道觀察使　前侍從院副卿　平甲炳
任平安北道觀察使　飮林廳事務官　柳炳錫
任奎章閣副提學叙勅任官二等　正三品　閔丙奭
任奎章閣直閣叙奏任官四等　正三品　李起元
　　　　　　　　　　　　　六品　李昌憲

民團吏員の淘汰

京城民團役所にては經費節減の第一着手として昨日書記、雇、囑託員等中より老朽者十名を罷免したり

●民團吏員昇給　京城民團役所にては吾嶋、第五課長、瀧山、稻澤、小林の四書記を初めとして新山、野尻、加藤、池上、沖、田中の雇員に對し定期の昇給を行ひたり

公人私人
▲小菅貞（京都商業學校教授）は昨二十一日入京原金旅館投宿
▲國井勘助（同上）　同上
▲本田幸助（水原模範農場長）　一昨日入京巴城館投宿

韓半島に於ける日本

本篇は本年十月發行のアメリカンレビウオフレビウに揭載したる安達金之介氏の論文の一節を抄譯したるものなり

有体に云へば吾輩日本人は韓國に於て高麗手段を以て事物を決しつゝあるなり我等は今隣家なる韓人の裏屋敷に入込其屋敷の主人に向つて好意の轉居を請ひつゝ有のである此所爲は我等に於て他に理由あるにあらずして單に彼等の仕家が我等の爲に必要なるからである、我等が斯くの如き事を爲すは恰も今の米人が其國土の本所有者なるアメリカインデアンに向つて亦英人が印度人に向つて亦露人が支那人及タルタル人に向つて爲したるが如く獨逸がアフリカ及膠洲灣に於て爲したるが如く佛國が北アフリカ及交趾支那に於て爲したるが如きものなり曾て英國が印度を併吞せし當時は英本國日本は文明に於て進み亦一等國の列に入れは一千六百萬の人口を有したり露國が「ムラブイフ」に仍て妙手的賭博を行ひアイグン及びシベリヤの條約を手中に收めて立去りたるときに其本國は五百萬平方哩の國土に六千八百萬の人口を支へつゝありたり獨逸の皇帝ウイルヘルム陛下が陛下祖先の靈より暗黑なるアフリカ民族の爲めに電的數主さならんことの默示を受け而して基督教諸德の名下に帝國を建造せんがため直ちにアフリカに親率せられたるときに獨逸は廿萬八千八百三十平方哩の國土に四千萬弱の人口を有したり今や韓土に臨まんとする日本は如何、日本現在の領土の面積は十六萬平方哩なり其內耕作地は僅かに二割弱にして現に耕作せられたるものは一割三分八厘乃ち一千五百万エークルの地にして之に仍て支保せらるゝ所の人口は五千万なり日本が韓土に臨むは實に必要の論理に聽きたるなり云々

●仁川民團吏員忘年會　明日午後七時より八阪樓に於て仁川民團吏員の忘年會を催する由

●基督教會のクリスマス　當地日の出町基督教會にありては本日午後七時より同會堂に於てクリスマス祝典を執行する由

●宮中參內者　一昨廿二日の入闕者は義陽君、李總理、李軍部大臣、洪承憲府侍從、林學官を重もなるものとして總計七十人なりしが內男五十七人女十三人なり又德壽宮にありては李總理、李軍部大臣、院侍從、李侍從院典寮等を重もなるもの三人なり

●仁川臨今の市況　仁川稅關藏本の市況は今春以來の不況時ならず多少活氣を呈し來りたるも昨年の歲末に比すれば其不況なるものゝ如きも是亦殺漫たるを免れず金利は一二厘騰貴せるも之れ只銀行が歲末なるが爲め……詳細は追々報導する所あるべし
……り米の欠乏と共に日本米韓米の賣行好況にて韓米一石二十圓乃至廿圓六十錢日本米廿……

…ゝ入阪樓に於て仁川[illegible]の忘年會を催す由

●基督教會のクリスマス 當地日の出町の京城基督教會にては今二十四日午後六…

特別廣告

嚴寒ノ候往來ニモ困難ナルヲ厭ハセラレズ近隣出火ノ際態々御見舞ヲ忝フシ奉感謝候參堂御禮可申上候ヘトモ乍略儀以紙上御禮申上候也

明治四十年十二月二十二日

京城新報社

廣告

小生儀病氣全快致候に付平常の通執務仕候

事務所 京城旭町二丁目(理事廳横) 大邱北門外

辯護士 藤井太郎



京城の火難

本社附近の出火

日はこれ一昨二十一日、今日は日曜なれば背中に蛸の出來るほど寢て暮さんと寄宿舍の面々は何れも華胥の國に遊んで居る午前の六時過韓人どもがアイゴー〳〵の叫びに一人が眼覺して聞けば洋清韓人どもの叫び狂ふ聲さへ聞ゆ其の何事なるかは判然せざるも彌々以て只事ならじと氷に閉せる硝子障子を引き明け見ればコハソモ如何に本社より韓人家屋一棟を隔てたる新王城の傍なる大昌洋行の窓口より赤龍の昇天するが如く焔々たる火光の漏れ出るにぞスハ火事よと呼ばりて同僚の人々をも呼び起し急ぎ電話を以て警察署に報告し一同は倘しや本社も延燒するには至らざるかと夫のみ氣遣ひて心窃に用意をなし經過如何にも眺居たり

▲出火の原因 は大昌洋行の小使がストーブの石炭に石油を灑ぎ火を點せしに其の火が如何にしてか階子段に燃え移り夫れより大事に及びしといふ想ふに當初消し留むる能はざるほどのことでもなかるべきもソコは韓人のことゝて悠々と搆ねまさかに煙草を喫ねてこれを見物し居たるにはあらざるべきも時機を失したるために此の大損害を釀すに至れるなるべし

▲二階より飛び降る 大昌洋行々主の愛妾某及び其の妹某は當時二階の寢床に夢暖く眠り居りしが祝融氏はこれを慕ふものゝ如く階子段より上りて其の室に襲ひ入りしに打ち驚き寢卷のまゝ右往左往すれ祝融氏は赤き舌をぺろり〳〵と甞めづりて既に其の身に迫り來り退進こゝに谷まつて窓に覗けば折もよし既に憲兵隊來りて斯くと見るよりビール箱を積み重ねこれに登りて抱き降るし幸ひに九死に一生を得せしめたり

…する由

●宮中參內者 一昨廿二日の入闕者は昌德宮にありては義陽君、李總理、李軍部大臣、趙法部大臣及び近侍從院侍從、朴侍從のとして男百十三人女四十六人計百五十九…龍大臣、洪承?府侍從、林學官を重もなる…して總計七十人なりしが内男五十七人女十…

▲消失組の盡力 警鐘一たび響くや第二消防組先づ來り引續いて第五十八聯隊の消防組、第一消防組、韓人消防組等來り既に鎭火に殆どせし頃清國消防組も來り何れも劣らぬ盡力しぬ此日幸ひに風のなかりしと煉瓦造の家屋なりしために大火に至らざりしは不幸中の幸とや謂はんか

▲類燒と損害額 大昌洋行は西洋雜貨貿易商のことゝて其の損害額は約六万圓なりといふ而して其の隣家なる古物賣買業萬物仲買商加比老類燒に逢ひ其の損害額約四千圓なりといふ

▲火の凍る とは有るべからざることをいへるの諺なるが此の日は零度以下十餘度といへる寒氣にて人々の口髭には何れも氷塊を宿しポンプの口も氷で閉づるといふ有樣にて窓口よりは炎々と火焔を吹きつゝあるに其の外方なる煉瓦壁には消防の水忽らに凍りて氷柱をなし其の長きものは一尺四五寸にて宛然硝子の簾を垂れたるが如く一美觀を呈したり

▲雪上に跨る 左なきだに寒氣は耳も裂げて飛ばんばかりにて何れも焚火をなして喞筒を押へ居れるなるに爰に奇特なるは五十八聯隊の一兵卒にて韓人家屋の上に降り積れる雪の只中に踏み跨がつて喞筒の水口を繰し居れるを見るこれに引かへ清國人消防組の呑氣さ加減沙汰の限りにてありし

●大阪府人親睦會 同會は去る二十一日午後七時より花月樓に於て開會したり出席者百餘名にして三好和三郎氏發起人を代表し開會の挨拶をなし北川吉三郎氏同會の趣旨を述べ規約書を朗讀し出席者の同意を求め異議なく之に決し次に石井新氏其他二三氏の演說あり夫より宴に移り花月藝妓の手踊會員の劍舞手踊等ありて何れも充分の歡を盡し親睦を溫め同十一時過和氣藹々の中に散會したるが近頃の盛會なりし

●鹿兒島人親睦會 去る二十一日當地在住の鹿兒島人は本町の東屋に於て懇親會を開催せり會する者六十名許にして野村才二黑岩休太郎其の他二三諸士の演說ありて盛會なりしといふ

公設の遊廓

釜山の民團は殊更らに民團費を增嵩ならしむる爲めか將たまた醜業は割合に利益多きものなりといふより事の善惡を擇ぶなく是れによつて收利せんとの意なるか其所までは揣摩の限りにあらざるも本年及明年兩年度の繼續事業として金七萬圓を支出し新遊廓を經營することゝなり既に民團議會の決議を經たりといふ想ふに新遊廓設立の上は料理屋貸席藝妓娼妓等をも民團に於て直營するに至るべく左すれば遊興費も徵稅令審を發することならん呵々

●生きながら土葬 當時本署屯芝坊梨泰院臨時陸軍建築部敷地內假小屋に居住せる黃海道生れの工夫鄭大植(三十)は同所工事請…

●仁川昨今の市況 仁川穀米の市況は今歲以來の不況に禍らされず多少活氣を呈し來りたるも昨年の歲末に比すれば其不況なる事比較すべくもあらず金融は稍引締りた…は一二層[illegible]せるも之れ只銀行が歲末なる…詳細は追々報導する所あるべし

●奉天の韓米相場 奉天にては目下地拵…て韓米一石二十圓乃至廿圓六十錢日本…

大泥棒の逮捕

京城、仁川、平壤、龍山を股にかけ三十餘軒の商店を荒らし廻りたる曲者京城本町七丁目居留長崎縣長崎市諏訪町百六番地平民左官職伊藤米槌(二十)は前科三犯の曲者にて去る三十七年頃京城理事廳にて窃盜罪により重禁錮二ケ月監視六ケ月に處せられ同年十二月頃仁川日本領事館にて窃盜罪にて重禁錮三ケ月監視六ケ月同三十九年三月平壤理事廳にて窃盜罪にて重禁錮四ケ月十五日監視六ケ月に處せられ漸く此頃放免せられ再び京城に來りて僅か七十日間に泥棒を働くこと數十件に及べり第一本年十一月廿六日夕方京城本町七丁目藤田次四郎方にて其店頭につり下げあるインバチス一枚を窃取して金五圓ばかりに質入したるを初めとして本月十日京城本町二丁目四ケ所商店の陳列品白絹カンハチーフ六枚を盜取し一枚は自分之を使用し一枚は明治町石橋といふ質屋に入質し金四圓五十錢を借り本月十八日の夕方本町四丁目林呉服店にて博多織帶一筋を窃取し明治町森塚質店にて七圓を借り十二月六日午後十時本町四丁目鈴木雜貨店に至り番頭が他の來客に應接中セル地のインバチス一枚を窃取して明治町の質屋大庭榮五郎方に金五圓五十錢を借り去る十一月初旬壽町一丁目岡洋服店にて黑地のヲーフルコート一着を窃取し本町八丁目栗山質店に二圓五十錢を借り同月十四日午後八時本町四丁目末永呉服店にて琥珀入襟布を窃取し同月二十二日本町八丁目の某古着商店にてインバチス一枚吾妻コート一枚を窃取し旭町秋山質店にて金十五圓を借り十二月八日龍山老松雜貨店にて狐皮の首卷一枚を窃取し明治町藤田與一郎方に金二圓五十錢に入質し本月初め頃龍山旭町一丁目野田質店にて娘一人が數人の來客に應接中机の上に置きありし第一銀行金一圓券七枚を窃取し去る十一月廿四日午後二時より十時頃に至る間に本町七丁目織田繪葉書店にて店員の隙を窺ひ財布に入れたる金十一圓をせしめ十二月十日午後七時頃南大門一目良雜貨店にて煙草を買ひたる際朝日箱の上にありし五圓紙幣一枚を窃取し十一月初月本町六丁目毛織物商某方に至り店員の隙を窺ひ縞の御召一反を窃取しそれを明治町森塚質店に九圓を借り十月廿一日龍山の湯屋にて金九十六圓二錢を窃取し本月初旬龍山旭町古物店にて縮緬のへコ帶一筋を窃取しこれを入質して金九圓を借り同日旭町古物商店にて風通の羽織一枚を窃取して某質店にて金七圓を借り十一月廿日本町六丁目の湯屋にて縮緬のへコ帶一筋を窃み旭町一丁目後野正之助方にて金五圓を借り十二月八日龍山古物商某方に米澤の羽織一枚を持ち往きて五圓を借り其夕方湯屋に行きて時計一個を取りて氏名不詳の者に賣却し同九日當地丁子屋にてマント一枚を窃取し旭町氏名不詳の質屋にて金四十錢を借り本月廿日頃龍山呉服店にて米澤二反を窃取し旭町質屋に入れて十七圓を借り十一月二十日明治町二丁目雜貨店にて履物二足を窃取したるが如き其數六七十件にも及び巧みに警察官の目をかすめて各地に出沒せしなるが夙にその仲間の者に時計を與へ又は近所の娘に衣類を遣るなどその行動の如何にも尋常の職人にあらざる由隣家の噂さより端なくも警官の耳に入れるより一昨日情婦を自宅に引つ張り込みて晩酌をくみ心地よき夢を結びつゝある處を本町署の警官三名踏込み之を押へ引致の上取調べたるに平氣の面にて以上の如く數十餘件の罪狀一々白狀に及びたり

●新幕の火事 去る十九日午後九時三十五分京義線黃海道瑞興郡新幕停車場前料理屋兼旅館金丸事金子重兵衞方風呂場より出火し傍に積みありし枯松葉に燃へ移り本屋に延燒し四棟建の內二棟を全燒し同十一時五十分鎭火せり同夜は時刻早き爲め出火と見るや多數の人々驅け付け消防に盡力したるを以て家財道具類に至るまで悉皆持出したれば損害額は割合に少かりしと

●へマな泥棒 中署水標橋居留金德生(一十七)は一昨日午後四時頃明治町一丁目百五十七番地平民藤山千代松の時計一個代金一圓五十錢の物を窃取し直に取押へられ目下訊問中なり

廣告

●小宮山支店開業 小宮山運送店は從來仁川驛に於て通關及び運送業を營む處なるが這般更らに當地南大門通に支店を設置し以て業務を擴張し大に顧客の便利を計ることに努むといふ委細は本日の廣告にあり

歳暮大賣出し

新年勅題意匠半襟　帶じめ
御祝儀用白襟各種　帶あげ
新柄各種品揃　御羽織紐
　　　　　　　御袖地

正札より一割引

今般京都本店より最新流行品澤山荷着仕候に付十二月十五日より同三十一日まで景品ごして正札より一割引にて歳暮大賣出し致候間多少に不拘御買求めの程偏に奉希上候
敬白

京城明治町一丁目
京城 𠮷𠮷屋 (龜屋)德 支店

御進物用商品切手

公債
株式
現物賣買

可睥、確實、安價に取扱申候間多少不拘御用命之程奉懇願候

龍山町（青木病院前）
質商 梅尾圓八商店

米韓電氣會社

電車(線區域賃金)改正

新年一月一日以後は從來の切符を全廢可致候に付き乘車賃は凡て現金にて一區金五錢宛受持車掌へ御拂渡被下度候

龍山線　鍾路より京仁鐵道交叉點迄 一區　京仁鐵道交叉點より龍山迄 一區
幹線　東大門より西大門迄 一區
麻浦線　西大門より孔德里迄 一區　孔德里より麻浦迄 一區
東門外線　東大門より淸凉里迄 一區

一區ニ付金五錢

既に御買求の切符は新年一月三十一日迄の內鐘路本社に於て何時にても買戻可致候若し一月一日以後尙乘車賃として御使用の場合は前記一區ニ付貳枚宛申受候事

歳暮大賣出し

蒲團　弓打綿類
太物　吳服
以上

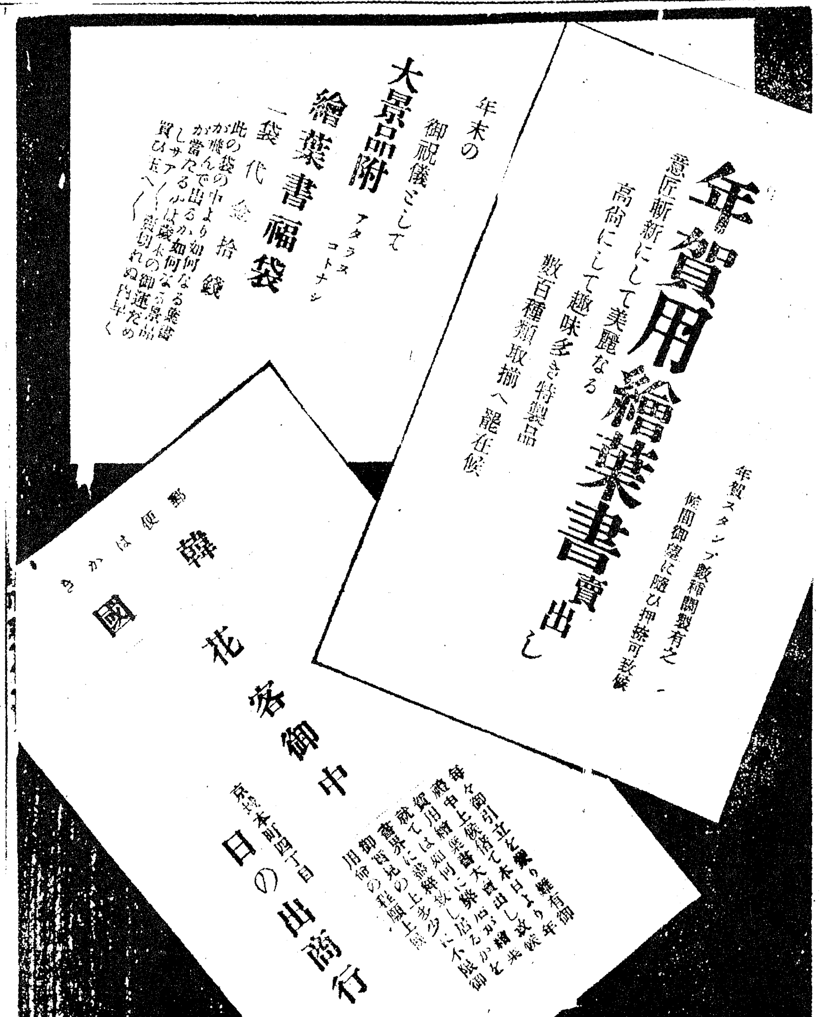
本月十五日より三十一日迄歳暮大賣出し仕り添物進呈致候に付多少に不拘御買上げの程伏て奉希候
敬具

京城本町一丁目郵便局前電話百四十七番
◎若林支店

歳暮御進物品荷着

●美術刺繡屛風種々
●洋室用壁掛、卓掛、寢臺掛
●極上豹皮及諸毛皮類
●毛首卷、ショール類
●防寒シャツ類種々
其他御進物用品種々荷着精々廉價販賣仕候

京城本町
歐米雜貨　美術品
四ケ所洋物店
電話三二一



新築落成移轉廣告

龍山
佐藤病院
電話一〇三番

本院分科擔任左の如し
外科部　一般外科皮膚病
同科部　梅毒眼耳科
內科部　一般內科小兒科
同科部　產科婦人科
藥劑部
會計部
助產婦看護婦長

主任院長 佐藤峰太郎
助手 力武惠吉
主副院長 百合野寅松
助手 榎本熊次郎
主劑師 槇喜市
主任 伊藤覺太郎
產婆看護婦 生田綾子



合資會社中央商會
チャンピオン消火器
本社日本東京淺草區茅町
出張所京城明治町二丁目

本店 仁川理事廳通（電話三三番）
原金旅館
支店 京城南山町（電話一〇七番）

歳暮賣出

御進物用和洋菓子
並ニ歳暮用鮭蜜柑

弊店儀旭橋通り聯合大賣出しに加盟致し御買物五拾錢毎に景品券一枚宛て進呈可仕候

龍山旭橋詰
東京堂

福引券進呈

太
歳暮大賣出し

○一等景品　金露五　壹個
○二等景品　トランクカバン　一個　四十圓
○三等景品　三越吳服券　二十圓
○四等景品　ライトシャツ　三組
○五等景品　キツト皮靴　一足
○六等景品　婦人用絹張洋傘　一本
○七等景品　商人外套　一着
○八等景品　舶來手風琴　一個
○九等景品　上等折カバン　一個
○十等景品　机　一脚
○三十等景品　男持洋傘　一本
○五十等景品　中折帽子　一個
○百等景品　大手提金庫　一個
以下略之

外に副景品として弊店電話番號に當籤の御方には二枚續き白毛布一枚進呈仕候

●例年之通り來る十五日より三十日迄
●金壹圓毎に福引券一葉御進呈可仕候
●今回は特に大强勉一本も空籤無之候
●籤引一月五日新聞社員立會の上擧行

京城本町三丁目（電話百十五番）
太 和洋雜貨商 平田商店

本月十五日より三十一日まで

●下駄
●足袋
●麻裏

福引景品付大賣出

龍山旭橋通
履物店
薩摩屋
電話百五十四番

大隈伯爵序文（体裁四六倍形紙數約參千頁 泊文紙製本金文字入洋本）

日韓商工人名錄

◎本書は日本銀行日本勸業銀行を始め其他有力なる實業家の贊成により日韓通商貿易の發達を助長せしむる目的を以て刊行す
◎本書は日本全國及韓國の兩地に於ける主なる實業家の氏名住所、營業種目、商標、所得稅額、營業稅額並に銀行會社の種別資役の氏名、資本財產等より各商業會議所議員、全國重なる商工組合の事情及各種官衙辯護士、醫師病院、學校等迄詳錄し尙各地產物商品の種類、統計は勿論運輸交通の形況、戶口里程に至る迄實業に關する必要の事項は悉く網羅せり
◎本書の特色は發行後に於て登錄者の移動及納稅額等調査の依賴に應ずると共に各種の事故を通信報道し以て座ながら遠近の事情に通じ取引先の近況を知悉し總ての災害を未前に防ぎ安全に取引し得べき一大機關ならしむるにあり
◎苟くも會社事業の成績を審にし新會社の性質を究め商家の營業程度を知らんと欲する者は須く本書を備へ各種の通信を受けざるべからず
◎本書に加入を望まるゝ向は直接本社に照會せらるゝか又は韓國出張員と便宜御相談せられたし

日下印刷
本製

日下韓國へは所員
武井啓次郎、杉浦和作の兩名出張中

東京市京橋區新富町三丁目
合資會社 實業興信所
（電話新橋三二五七番 振替貯金口座九三五三番）